びえいの議会

No.283
令和４年５月１日

■発行／美瑛町議会　■編集／議会報特別委員会

～子供の健やかな成長を願って122匹の鯉のぼり～
4/5　明徳小学校

第2回　定例会（2月28日～3月18日）
一般質問に10名の議員登壇 …… 2～17
議案の審議 ……18～24
第1回 臨時会（1月28日） ……25
議員レポート……26～27
議会日誌・編集後記 ……28

この広報誌は、再生紙を使用しています。

第２回定例会

令和４年第２回定例会が、2月28日から19日の会期で開かれました。

2月28日は条例の一部改正、令和3年度各会計補正予算などが審議され、原案のとおり可決となりました。

3月1日は指定管理者の指定の審議後、町長から町政執行方針、教育長から教育行政執行方針が述べられるとともに、令和4年度各会計予算が提案され、予算審査特別委員会を設置して審議を付託しました。

14日は10名の議員から町長に対して一般質問が行われました。

18日は令和４年度各会計予算の審査報告、令和３年度一般会計補正予算、財産の処分及び財産の無償貸付などが審議され、原案のとおり可決となりました。

町政を問う

一般質問

野村祐司 議員
執行方針に付随する産業の振興と組織管理について

桑谷　覺 議員
十勝岳噴火防災対策について

中村倶和 議員
コロナ禍の経済危機を切り抜けるために

坂田美香 議員
公約の成果について

青田知史 議員
①財政状況資料から見る町財政について
②指定管理者制度による行政財産の管理について
③新まちづくり組織構想について

高田紀子 議員
美瑛町の森林(もり)づくりについて

穂積　力 議員
①新型コロナウイルス感染症の現状と今後の対策について
②保健センターで実施している各種健康診断結果の早期送付について

保田　仁 議員
①自治体デジタル・トランスフォーメーションの推進について
②町職員の公務災害を防止する取り組みについて

増山和則 議員
①町民に寄り添った町独自の新型コロナ対策を
②不法投棄問題に関わる町の対応について

八木幹男 議員
①ウィズコロナ、ポストコロナ時代にブルー・オーシャンを見つけ事業展開することについて
②ウィズコロナ、ポストコロナ時代における街中の「にぎわいづくり」について

質問

執行方針に付随する産業の振興と組織管理について

野村　祐司 議員

町長は、町政を担ってから４年目に入る総仕上げ年度の町政執行方針を示しました。

経済振興や暮らし、教育、福祉などに加え、第1次から第３次産業まで、多様な要望を満たす司令塔として、理事者、職員総ぐるみの役割が期待され、正に真価が試される年度となります。

町長は「コロナ後を見据えたデジタル化や人口対策に主眼を置き地域経済を発展させて賑わいある町づくりを進める」と決意を示しましたが、主幹産業を農林業とする本町の産業振興、人口増加対策、行政組織に対する基本的な考えについて、次の点を伺います。

①国が示す「水田活用の直接支払交付金の見直し」は、地域農業振興への障壁が予見される。地方農林業振興に向けた国が示す各種政策、支援対策に即応する体制づくりについて。

②町づくりの柱のひとつ「日本で最も美しい村」の予算措置と関連した今後の基本的な位置づけについて。

③「美瑛町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と連動する再生可能エネルギーの普及推進と考え方について。

回答

安心して幸せに暮らすことができるまちづくりを推進

角和町長答弁

残された今任期の約１年、先の町政執行方針で示した考え方を基本として、基幹産業の農林業を始めとする産業振興など、町民の皆さまが将来にわたって安心して幸せに暮らすことができるまちづくりを推進していきます。

①水田活用の直接支払交付金の見直しは、減反政策に協力してきた全国の生産者と関係機関、関係団体に大きな影響が予想され、開会中の今国会審議の大きな争点の一つと認識しています。全国レベルの話であり、近隣町村と連携を図りながら、生産者に不利益が生じないようオール北海道の取り組みに歩調を合わせていきます。また、状況が急展開しても即応できるよう、情報収集と情報共有に努めています。

②「日本で最も美しい村」の理念は、これからも本町のまちづくりの基本であると考えています。今後さら

に環境美化や景観育成などの取り組みを通して、地域の価値をより深く知り、磨き上げ、真価を発揮させていくことにつなげていきたいと考えています。

③再生可能エネルギーの普及推進は、本町の未来図を描いていく上でも重要なテーマの一つです。「美瑛町共有ビジョン」の中でも、「エネルギーを自給し、資源と経済を循環できるまち」と盛り込まれました。地域の持続的発展のためには、エネルギーの安定供給と環境負荷の軽減、地域内の経済循環が必須だと考えます。ゼロカーボンやSDGsといった潮流からも、再生可能エネルギーの普及は急がれており、利用可能な資源や技術的な課題を検討するなど、地方創生と脱炭素の好循環のまちづくりに取り組んでいきます。

質問

十勝岳噴火防災対策について

桑谷　覺議員

96年前の大正15年5月の噴火では、泥流で多くの犠牲者が出ました。最近では昭和63年12月の噴火で火砕流が避難小屋付近まで達し、白金温泉街関係者が一斉避難を余儀なくされました。その後合同訓練を実施し、来る災害に備えていると思います。

60年前の昭和37年7月の噴火では、硫黄採掘をしていた町民を含む作業員が犠牲となり、噴出した降灰も広範囲にわたり、東の方へ流れていきましたが、風向きによっては、美瑛町全域に降灰の被害があったと思います。

そこで、次の点について伺います。

①十勝岳噴火総合防災訓練を通して、避難区域の町民及び町職員の防災に対する意識について、訓練当初と比べ変化はあるか。

②白金温泉街の町道避難階段は、十勝岳火山砂防情報センターへの避難路ですが、高齢者や体の不自由な方への避難対応は。

③町全域に降灰した際の被害規模や被害額、また、具体的な被害対策等想定されていると思いますが、最近の国内外で発生している被災状況を参考にした最新の対策はあるか。

回答

最新の情報を収集し最良の対策を講じる

角和町長答弁

昭和63年の噴火以降、十勝岳では、砂防ダムの建設や泥流監視装置の設置が行われ、噴石から登山者等の安全を確保するため、平成28年に十勝岳望岳台防災シェルターを整備しました。平成8年から「十勝岳噴火総合防災訓練」を継続して実施しており、噴火時の対応方法等を検証し見直しを図ることに取り組んでいます。

①十勝岳噴火総合防災訓練では、毎年約160人の方々が避難訓練に参加しています。噴火に対する意識は決して薄れることなく、防災意識を高めていると認識しています。職員についても、防災研修会を実施しながら「火山と共生するまち」の職員として意識の高揚を図っています。

②大規模な噴火の前の「噴火警戒レベル4高齢者等避難」の段階で、高齢者や体が不自由な方々へ避難を促し、必要に応じて自衛隊や警察の協力を得ながら車両で避難所まで避難してもらうことを想定しています。町道避難階段の使用を想定する大規模噴火「噴火警戒レベル5」時には、既に避難が完了していることを見込んでいますが、万が一の際は消防等による避難支援を行います。

③近年の噴火では町内の降灰による被害の記録は無く、被害額やその規模を事前に想定することは困難です。各関係機関からは、5ミリ以上の降灰で交通障害が発生する可能性があることや送電線に火山灰が積もることにより停電の可能性があることなどが十勝岳噴火総合防災訓練の中で報告されています。あらゆる事態を想定し、最新の情報の収集と最良の対策を講じることができるよう努めていきます。

質問

コロナ禍の経済危機を切り抜けるために

中村　倶和議員

令和元年12月に中国武漢で発生した新型コロナウイルス感染症は、世界経済に大打撃を引き起こしてきました。町民の生活と町の経済は、深刻な打撃を受け続けています。

その他、町には様々な課題が山積しています。しかし、現在は経済危機の真っ只中にあり、一番に取り組まなくてはならないのは、この危機を乗り越えること、これが最優先と考えます。

そこで、次の点について伺います。

①町の経済と町民生活の実態をどのように捉えているのか。

②令和2年4月から経済支援を行ってきたが、一般町民は、その効果を実感していないが。

③町の経済状況は刻々と変化しているが、状況を把握するためには関係団体に依存することなく、町が主体的に調査を行うことが決定的に重要と考えるが。

④経済危機が終息する時期を予想し、手厚い経済支援計画を示して、町民へ安心感を持たせることが大事ではないか。

⑤町長自身がトップに立ち、各担当課及び町民からなる総合対策本部を立ち上げる考えはあるか。

アフターコロナを見据えた対策を推進

回答

状況に合わせた支援を継続

角和町長答弁

経済支援策については、国や北海道を始め、本町でも独自の支援事業を実施し、持続的な経済活動の支援を実施しているところです。

①②新型コロナによる外出自粛や生活様式の変化により、特に飲食業や宿泊業等の観光産業に従事する方や仕事を休みにくいひとり親家庭の方を中心に影響を受けていると考えています。このため、本町の実態に対応した独自の対策を各種講じることで、一定の効果を上げていると捉えています。もちろん、なおコロナ禍が長期化していることから、状況に合わせた支援を継続していく必要があると考えています。

③経済状況に関して各事業者と日頃から密接に結びつき、生の声を聞いている商工会や観光協会が定期的に調査を行っており、関係機関において情報共有を密に図っています。また、子ども支援センターによるアンケート調査や窓口相談を通じて、子育て世帯や生活困窮世帯の生活状況の把握に努めています。

④刻一刻と情勢が変化する中で今後の見通しを立てることは困難で、確定的な経済支援計画を示すことはできない状況です。むしろ、その時々の情勢に即応し、迅速に対応することが肝要であり、財源を確保しつつ柔軟に効果的であると考えられる支援を実施できる体制を維持していきたいと考えています。

⑤町長を本部長とした対策本部会議を設置し、町全体としての総合的な新型コロナ対策を実施しています。今後も新型コロナの経済対策や感染拡大防止、アフターコロナを見据えた対策を推進していきます。

質問

公約の成果について

坂田　美香議員

美瑛町長選・議会議員選挙から丸3年が経とうとしています。私ども議員もこの3年を振り返り何ができたのか、残り1年で何をすべきなのかを考えなければならないと思っています。

私はできるだけ町民との関わりを持ち、小さな集まりでも参加することで色々な情報を集め、議員活動に結びつけることを心がけていますが、町長は町民の前に姿を見せることが少なくなり、身近に感じられなくなっていると言われています。

町長後援会リーフレットには「公約説明会や町民懇談会を開催し、行政と町民の接点を作り、適切に説明責任を果たします」と書かれていましたが、その場を作ることも中々できていないのが現状のようです。

たくさんの公約を掲げ、町民の信頼を得て今に至る町長がどのような仕事をしてきたのか、次の点について伺います。

①成果を上げたと思うものは何か。

②時間がかかっても成果を上げることができると思われるものはあるのか。

③今後達成したいビジョンを持っているのか。

回答

公約の約8割を実現または着手

角和町長答弁

想定外の新型コロナウイルス感染症発生という状況の中、現時点で公約の約8割を実現または着手させていただいています。この3年間で70を超える新規事業を立ち上げ、限られた財源の中で町民福祉の向上に努めているところです。

一言で申しますと、町民主体のまちづくりの実現を目指しています。これまで、貴重な意見や提案を事業化してきましたが、任期2年目からは新型コロナにより、町民懇談会や町民参加型ワークショップなどを開催しにくい状況が続いていることが残念でなりません。

①町民の皆さまからの課題提起や事業提案を受ける仕組みが機能しており、町政の根幹となる計画づくりに参画いただく各種ワークショップも効果を上げています。一方で行政情報の公開にも努めています。

②公共施設等総合管理計画や地域産業連関表、大規模買い物調査など、経済や財政に関わるビッグデータをまとめ、本町の経済状況等を知る具体的な数値が初めて明らかになりました。これらのデータを分析し地域振興の政策と事業に落とし込むにはなお時間が掛かりますが、必ずや※ＥＢＰＭを実現し、地域経済や町民所得の向上につながると考えています。

③令和4年度は、自治基本条例と観光基本条例（ともに仮称）の策定と、町民参加の下で20年後の美瑛町のあるべき姿を描いた「町共有ビジョン」を盛り込む総合計画の改定を予定しています。自治のかたちを作ることこそが、町民の皆さまの幸福度を高める道筋であると信じ、残り1年の任期に全力を傾注いたします。

令和４年度町政執行方針を述べる角和町長

※　EBPM（Evidence-Based Policy Making）：効果が見込める根拠に基づく政策立案。

質問①

財政状況資料から見る町財政について

青田　知史議員

町が健全な財政運営を行うためには、財政の現状とその分析結果についての情報を、正確にわかりやすく公表し、町民や議会に理解してもらうことが大切です。

財政状況資料集は、自治体の総合的な財政状況を公開するものです。

直近の「財政状況資料集（令和元年度版）」と、その数字をもとに作成した「資金運用表」により、次の点について伺います。

①財政力を高めるために未利用財産の売り払いによる自主財源確保も想定しているが、計画の有無と他の方針、方策についてどう考えるか。

②将来負担を軽減させるために、起債発行抑制や新規発行限度額を定めるなどの取り組みが考えられているが、来年度予算案にどう反映しているのか。

③普通建設事業費（町単独分）及び純額ベース普通建設事業費の減少理由と、今年度の純額ベース普通建設事業費見込額について。

④将来負担を見据え、地方債の元利償還金抑制のために大規模事業の整理・縮小を想定しているが、地域経済への影響軽減についてどう考えるか。

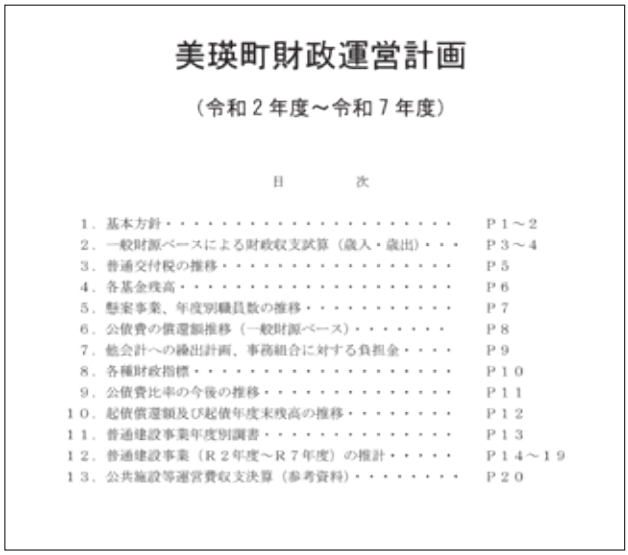

美瑛町財政運営計画

（令和２年度～令和７年度）

目　　次

１．基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ１～２
２．一般財源ベースによる財政収支試算（歳入・歳出）・・・　Ｐ３～４
３．普通交付税の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ５
４．各基金残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ６
５．懸案事業、年度別職員数の推移・・・・・・・・・・・　Ｐ７
６．公債費の償還額推移（一般財源ベース）・・・・・・・　Ｐ８
７．他会計への繰出計画、事務組合に対する負担金・・・・　Ｐ９
８．各種財政指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ１０
９．公債費比率の今後の推移・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ１１
１０．起債償還額及び起債年度末残高の推移・・・・・・・・　Ｐ１２
１１．普通建設事業年度別調書・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ１３
１２．普通建設事業（Ｒ２年度～Ｒ７年度）の推計・・・・・　Ｐ１４～１９
１３．公共施設等運営費収支決算（参考資料）・・・・・・・・　Ｐ２０

財政運営計画の中で５年先までの建設事業計画を作成し、これを基に予算案を作成

回答①

総合的かつ長期的視点に立って財政運営を行う

角和町長答弁

①財政力指数を高めるためには、町税や使用料等一般財源の確保や未利用財産の整理による維持管理経費の削減等が考えられます。現時点での具体的な計画はありませんが、遊休施設の利活用を検討する中で、町有財産の売払いや貸与等についても検証していく必要があると考えています。

②③将来負担比率など健全化判断比率を踏まえた上で予算編成作業を行い、有効な財源の一つとして交付税措置がある地方債を選択しているところです。

純額ベース普通建設事業費が近年減少している要因は、財政健全化を図るために建設事業の抑制を続けていること、また、社会保障費や補助費等の増加の影響もあります。本年度の純額ベース普通建設事業費は10億６千万円程度と見込んでいますが、次年度については12億６千万円程度の計上となっています。純額ベース普通建設事業費の増加は、町単独負担分が増えることと同義ですので、限られた財源の中で、全てを一般財源で賄うことは難しく、一般財源と比較してより有利な財源となる地方債の活用や積立金である基金の繰入れによる実施となり、結果、将来負担比率は上昇することとなりますので、その点についても考慮した行財政運営が必要だと考えます。

④事業費の増減による地域経済への影響は大きく、財政規律を守るために事業抑制を行った結果地域が衰退しては本末転倒となりますので、町政運営に当たっては事業の必要性と財政規律を踏まえ、総合的かつ長期的視点に立った予算編成や建設事業計画の策定を進めていきます。

質問② 指定管理者制度による行政財産の管理について

本町では指定管理者制度により、多くの公の施設が民間の団体や法人によって管理されています。

行政財産の適切な管理のために、次の点について伺います。

①地方自治法では行政財産の貸し付け（賃貸）の制限規定があるが、本町の対象施設での貸付事例（指定管理者による貸し付けを含む）と、それを認める根拠について。

②公の施設の利用料金等については、指定管理者の収入として収受できることになっているが、その利用料金等の取り決めはどのようにされているか。

③町長は、指定管理者の管理する公の施設の管理の適正を期するため、指定管理者に対して、当該管理の業務または経理の状況に関し報告を求め、実地について調査し、又は必要な指示ができると法にあるが、これまでどのように運用されているか。

町民プールやどんぐり保育園など町内２３の公の施設を指定管理としている

回答② 条例に基づき適切に管理運営が図られるように努める

角和町長答弁

本町では、現在23の公の施設について、指定管理者制度を活用した管理運営を進めており、公の施設の管理を民間企業等に委ねることで、蓄積されたノウハウをいかしたサービスの提供や運営コストの削減が図られるなど、行政と異なる視点から効果的な運営が進められています。

①地方自治法の規定により、地方公共団体が所有する公有財産は、行政財産と普通財産に区分され、行政財産は、その用途又は目的を妨げない限度において、貸付等が可能な範囲が定められています。

また、行政財産のうち、公の施設については、施設の設置の目的を効果的に達成するため、指定管理者に管理を行わせることができることとされており、本町においては、積極的に本制度を活用し、公民連携による地域の活性化や質の高いサービスの提供を進めています。

②指定管理者に利用料金を収受させる場合、指定管理者と締結する管理協定等において、各施設の条例に定めるところにより、当該施設の利用料金を取り決めています。

③業務報告書の提出や担当職員による施設の訪問、また、運営協議会等による定期的な打合せを実施するなど、本町と指定管理者間で話し合いの場を持ち、適切な運営が行われているか、問題が生じていないか等を確認しており、今後においても、指定管理者と対話を深め、適切な管理運営が図られるよう努めていきます。

質問は要約されています

紙面の都合上、質問・答弁の内容を要約して載せています。また、通告順（一般質問を行った順番）と異なる場合があります。本会議の内容は、会議録で詳細に記録されていますのでご覧ください。会議録は図書館または美瑛町ホームページ＞町政情報＞議会＞会議録で閲覧できます。

質問③ 新まちづくり組織構想について

令和3年6月定例会において、有限会社美瑛物産公社の経営状況の報告があり、私の質疑に対して町長は次のように答弁をしました。

「町の公益、公的な機能をより有利に発揮できる、また、民間との連携を深めていくような新しいまちづくりの組織の形が模索できないかということで検討を進めている。物産公社、あるいは活性化協会等の組織のあり方を検証した上で、より効率的で合理的効果を発揮できるような新しい組織形態があるのであれば、その形を模索していきたいと考えている」

まちづくりの将来を左右する重要な構想にも関わらず、答弁以降、現時点でもその構想は町民や議会に示されていません。

構想をどのように進めていくのか、次の点について伺います。

①構想実現に向けたスケジュールについて。

②現在関係団体に勤務する職員の新組織への異動や労働条件について。

③新組織の中核を担う人材像と採用の考え方について。

④経営再建中の美瑛物産公社をどのようなスキームで新組織に移行させるのか。

（一財）丘のまち活性化協会（活性化交流施設 bi.yell 内）

（一社）美瑛町観光協会
（四季の情報館内）

（有）美瑛物産公社（ホテルラヴニール内）

3法人による新体制の実現に向けた課題解決策を検討

回答③ 令和5年度からの新体制の発足を考えている

角和町長答弁

２０１８年策定の「美瑛町観光マスタープラン２０２０」でも、3法人の一元的なサービス提供に向けた運営体制の在り方の検討や対内的・対外的ワンストップ窓口の設置について記載されています。

①本年度、丘のまちびえい活性化協会がコンサルティング会社へ委託し、3法人へのヒアリングを始め、業務等を多角的に精査し、課題を整理してきました。その内容を踏まえて、今月7日に再編案の提示を受けています。まず、この提案を受け年度内に方針を決定します。令和4年度は、その実現に向けて問題点の解決策等を関係機関で検討し、各法人の同意が得られ次第、令和5年度から新体制の発足を考えています。

②業務を整理した上で、法人格が残る場合を除き、新組織に移行する場合は、職員の意向を確認し、労働条件の合意を図りながら優先的に雇用します。

③どのような組織になるか不確定ですが、採用に当たっては、地域おこし協力隊の活用や公募による採用、民間派遣などが考えられますが、収益事業を担うことから、観光産業や小売店運営などの経営能力と経験に長けた民間の方が望ましいと考えています。あわせて、公益性も求められるため、地域の魅力を発信できる経験と視点を兼ね備えた人材像を想定しています。

④再編案の提示を受けたばかりですので、具体的な方向性を早急に決定します。今後の具体的なスキームについては、それぞれの組織が法人格を有していますので、3法人の代表者を始め、理事会又は取締役会などで方向性を協議検討することになると考えています。

質問

美瑛町の森林づくりについて

高田　紀子議員

森林は、安全な国土の形成や生活環境の保全、木材の供給、安らぎや憩いを得る場の提供を通して豊かな生活へ寄与するとともに、地球温暖化防止にも貢献するなど、町民の生活と深く関わっています。適切な管理により、森林の有する多様な機能の維持・向上が図られています。また、機能を継続して発揮させることが重要であり、そのためにも町民に森林の価値を認識してもらうとともに、森林所有者一人ひとりの山づくりの熱意が大切になっています。

政府は２０５０年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。また、道政では、脱炭素事業「ゼロカーボン北海道」を加速させる考えを示し、合わせて二酸化炭素の吸収源となる森林づくりの推進、道産建築材の利用促進などを柱とした北海道森林づくり基本計画案を本年度中に決定するものです。

美瑛町の「森林づくり」について、基本理念と方向性を示す必要があると考えます。

そこで、町長の「森林づくり」政策の考えを伺います。

カラマツの植林（上宇莫別）

回答

「水源涵養」「災害防止」などの整備を行っていく

角和町長答弁

本町における森林づくりについては、美瑛町森林整備計画を基本に体系的な取り組みを進めていきます。本町の森林は、里山から人工林帯、天然樹林帯まで多様性に富むという特徴があるので、森林の有する公益的機能の維持増進を図る公益的機能別施業森林と、木材生産機能に重点を置いた木材等生産林とに区域を分け、それぞれの区域内で「水源涵養」「災害防止」などの役割を設定して整備を行っていきます。

森林環境譲与税の有効な活用に向けては、町内林業事業体等で構成する検討会を発足させており、今後必要となる森林づくりの方法や方向性について協議を進めています。私有林整備については、令和３年度より国や北海道の補助対象要件から外れる森林に対して、美瑛町私有林等整備補助事業を策定し、費用面などから未整備だった森林に対し助成を行うことで、未整備森林の解消を図っていきます。

コロナ禍により「ウッドショック」が発生し、木材価格の高騰と供給不足の影響が日常生活に及んでいます。国産、北海道内産木材の価値が見直され、山林の大切さに気付く契機にもなっています。カーボンニュートラルや※サステナブル社会への寄与は、これまで森林に関心のなかった層の注目を集めていますし、町も森林による脱炭素化の取り組みを進めています。これまでの林業関係団体、関係者を中心にした協議の枠を超え、広範で多層な方々の意見を反映しなければ今後の「森林づくり」は描けないと考えますので、議論の場づくりについても検討していきます。

※　サステナブル社会：環境・社会・経済が将来にわたって持続していく社会。

質問 1

新型コロナウイルス感染症の現状と今後の対策について

穂積　力議員

オミクロン株はデルタ株と比べ、約4倍の感染力で、会話や呼吸だけでも感染するといわれている厄介者です。

本町でも北海道の発表によると、1月23日から1月29日までの一週間で15人の感染報告がありましたが、その後、急拡大には至らず安堵しているところです。感染拡大防止に取り組んでいる関係者の皆さまに、敬意を表します。

また、3回目のコロナワクチン接種についても、65歳以上の方は予約手続をすることなく接種ができ、大変喜ばれています。

そこで、町内における新型コロナウイルス感染症の現状や、今後の対策などについて伺います。

新型コロナワクチン町内接種状況（令和4年4月19日時点）

区分	1回目接種		2回目接種		3回目接種	
	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率
5歳以上 【高齢者（65歳以上）を含む】	7,920	82.9% (81.0%)	7,844	82.1% (80.2%)	6,155	67.9% (63.0%)
高齢者（65歳以上）	3,520	93.7%	3,507	93.4%	3,414	90.9%

【接種率上段】住民基本台帳（R2.12.31現在）に基づく5歳以上・高齢者に対する割合
【接種率下段（　）】住民基本台帳（R2.12.31現在）に基づく全人口に対する割合

※町公式ホームページより抜粋

回答 1

今後も情報収集し感染予防対策を徹底して行う

角和町長答弁

本町におきましては、昨年9月以来となる新型コロナウイルス感染症の陽性患者が本年1月下旬に確認され、以降2週続けて10人を超える感染が確認されました。このことを受け、町民の皆さまに対しまして、注意喚起や公共施設の使用制限、小中学校の学級閉鎖等といった対策を早期に取り組むことで対応してきました。また、3回目のコロナワクチン接種については、町立病院と民間医院の多大なる御協力を得ながら可能な限り早いペースで接種を進めているところです。

町内における感染の現状については、1月末をピークに減少傾向にあったものの、先週に入ってから再び増加の気配を見せており、どんぐり保育園においては登園自粛の措置を取らせていただくなど、安心できる現状ではないと思っています。

今後の対策については、オミクロン株や新たな変異種の特徴について情報収集や対応策に努める所存ですが、感染拡大防止に当たっては、引き続き町民の皆さま一人一人に御協力を仰ぎ、基本的な感染予防策を徹底していただくことに尽きると思います。そのためには、必要な情報を正しく迅速にお伝えすることが大切であると考えており、防災無線やホームページ、広報紙等を用いながら適切な情報発信に努めていきます。一方、ワクチン接種については、既に接種対象者の50パーセント以上が3回目の接種を終えており、引き続き国の方針を遵守しつつ、関係機関と協議を重ねながら希望者に対し早期かつ安全な接種を継続していきます。

質問②

保健センターで実施している各種健康診断結果の早期送付について

毎年各種健康診断を実施している関係者の皆さんの努力を評価しているところです。

特に、ここ数年は新型コロナウイルス感染症対策に係るワクチン接種業務等と業務が並行しているとは思いますが、町民から健康診断結果をもう少し早めに送ってもらえないかという声が多く寄せられています。もちろん、コロナウイルスが落ち着いたら改善されるものだとは思いますが、早期の送付により食生活等の生活習慣の改善や医療機関の受診等、健康づくりの意識向上にもつながるため、今後どのように改善されていくのか伺います。

健康診断は医療機関の受診や
生活習慣の改善につながる大切な機会

回答②

医療機関への要請や業務短縮を行い、早期送付に努める

角和町長答弁

健診結果のうち「各種がん検診」については、健診機関から直接本人に送付されます。「特定健診」については、医療機関から一旦保健センターに送付され、保健センターでデータ整理や読み取りを行った後、本人に送付するか、または、保健師や管理栄養士が直接お会いして報告していきます。本年度については、手元に届くまでの期間は健診内容や委託機関により異なりますが、4週間から5週間程度となっています。

発送に一定程度の期間を要する理由としましては、新型コロナウイルス感染症対策業務との重複ということではなく、いずれの健診も医師の判定に要する時間が必要なことが主な要因です。特に肺がん検診と乳がん検診は、医師2人の画像読影が必要であるため時間を要します。「特定健診」についても、血液や尿検査等のほか、心電図検査について医師が総合的に判断する必要があるため、数年前から以前より時間が掛かる傾向です。ただし、医師の判断で急ぎの医療受診が必要な場合には、全体の結果が揃う前に個人へお知らせする場合もあり、委託機関も臨機応変に対応しています。

しかしながら、健康診断は医療機関の受診や生活習慣の改善につながる大切な機会です。少しでも早く結果を知り、健康づくりに役立てたいというお気持ちは十分理解できます。今後においても、委託している医療機関に対し、少しでも早期に判断をするよう要請するとともに、保健センターで行う業務の時間短縮に引き続き取り組み、可能な限り早く送付するよう努めていきます。

議会の開催について

次回定例会は、6月16日（木）、17日（金）を予定しています。

時間：いずれも午前９時30分から　　場所：役場４階　議場

議会の傍聴は、議場前の用紙に住所、氏名などを記入するだけの簡単な手続きです。
※新型コロナウイルス感染の拡大防止及び感染予防のため、マスクを着用し、傍聴受付に備え付けのアルコール消毒液で手指消毒のうえ、議場にお入りいただきますようにご協力をお願いいたします。

質問 1

自治体デジタル・トランスフォーメーションの推進について

保田　仁議員

国では令和2年12月「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が閣議決定され、「デジタルの活用により、住民が一人ひとりのニーズにあったサービスを選ぶことができ、多様な幸せの実現のためには、住民に身近な行政を担う市町村の役割がきわめて重要である」と、自治体デジタル・トランスフォーメーション（以下、「自治体※DX」という）を推進する意義が示されました。

そこで、次の点に対する町長の考えを伺います。

①現時点におけるデジタル技術やAI技術等の活用状況と、今後の自治体DX推進計画の策定についての考えは。

②高度なデジタルやAI技術の活用は専門的知識の習得が重要な課題だと考えられるが、その人材確保や推進体制と職員研修等の教育機会についての考えは。

③高齢者をはじめとするデジタル技術等に不慣れな住民に対する支援や広報についての考えは。

④自治体DXの推進により個人情報のネットワーク化が更に進展すると考えられるが、個人情報保護の観点から情報漏洩防止についての考えは。

自治体 DX の直近の取り組みとして 612 の申請書類等の押印見直しを実施（町公式ホームページより）

回答 1

庁内検討委員会を中心にデジタル化を推進

角和町長答弁

「DX」の推進が公共や民間を問わず、様々な分野において求められています。

①デジタル化が遅れている業務については、需要やコスト、業務の在り方も含めて検討した上で進めていきます。また、計画については、国の推進する施策に加えて、本町独自の計画の検討を進めていきます。

②現状、業務委託を活用した運用を行っており、また、地域おこし協力隊など外部人材の活躍の場となる制度も整ってきていることから、今後は専門的知識を持った方の登用も検討していきます。

また、推進体制については、本町におけるDXの推進に当たって、庁内検討委員会を設置し、各課における業務や課題の整理、デジタル技術の導入に向けた検討などを進めています。職員研修については、総務省や情報通信研究機構などの団体が行っている研修を活用しています。

③高齢者向けの公民館事業として「スマートフォン講座」を実施しており、操作方法などを直接学ぶ機会を作っています。今後、新たなデジタル技術を活用したサービスを開始する際は、広報紙やホームページなどを活用して周知するほか、必要に応じて説明会等の開催も検討していきます。

④個人情報は「美瑛町個人情報保護条例」に基づいて、さらに、デジタル情報の取扱いについて、「美瑛町情報セキュリティポリシー」を策定し、組織としてセキュリティ対策に当たっています。情報の種類に応じた制限や万が一セキュリティに関する問題が発生した際の対応についても設定しています。

※　DX（デジタル・トランスフォーメーション）：高速インターネットやクラウドサービス、人工知能（AI）などの IT（情報技術）によって、ビジネスや生活の質を高めていくこと。

質問② 町職員の公務災害を防止する取り組みについて

一般的に民間労働者等の仕事中に起きた事故による怪我等については労働災害とされ、労災保険法に基づく労働保険で療養が行われますが、町職員等の公務員の場合は公務災害とされ、公務員災害補償法に基づく療養となっています。

民間企業の労働災害については公務災害とは違い、労働基準監督署の管轄となり、事故報告はもちろんのこと、時によっては現場検証や事情聴取がなされる等、厳しい指導監督を受ける場合もあり、民間企業の労働災害防止に対する意識は、役場等の地方自治体と比較すると自ずと高い状況にあると認識しています。

そこで、次の点について伺います。

①職場の安全衛生体制の充実や、職場巡視・安全点検の充実に取り組む考えは。

②町職員の安全教育の充実や、公務災害に至る前のヒヤリハット事例を収集・検討し、対策に取り組む考えは。

③災害発生時はもとより日常業務においても突発的に発生する危険作業等に対して、職員に十分な装備と教育を施すことや、充実した装備・教育を備えている専門業者への外部発注を促進する考えは。

町で管理する施設のうち、委託以外の草刈りや屋根の雪下ろしのほか、災害対応に伴う作業など職員の業務も多岐にわたっている

回答② 公務災害の発生防止に努め安全確保を図る

角和町長答弁

本町における公務災害は、年間約2件発生している状況です。公務中の事故の発生を未然に防止するためには、安全衛生管理体制の整備を始め、職員の危険又は健康障害を防止するための措置、健康の保持増進のための措置、快適な職場環境の形成のための措置、その他の安全衛生対策を講じる必要があると考えています。

①本町は労働安全衛生法に基づき、衛生管理者及び衛生委員会を設置し職場の安全衛生体制を整備しており、現行体制の中で引き続き職員の安全確保に努めていきます。

また、安全点検については、日常業務の中で実施しており、公務中の事故が発生した場合には、その発生原因を分析、検証し、同様の災害が発生しないよう対策を講じているところです。

②公務中の事故を未然に防ぐために効果的な手法であると考えます。本町では、スポーツ大会などのイベント開催に当たり、事前に注意喚起を行い、未然防止の啓発を行っているところですが、事故原因の検証結果や対策方法を当該の職場にとどめることなく全職員に周知することなどは、職場内の安全対策の向上と危機管理意識の醸成につながることから、会議や研修等を活用して取り組んでいきます。

③日常業務における危険を伴う作業では、主に機械操作や特殊車両を扱う業務などを専門業者に委託していますが、突発的なものも含め職員が対応している作業のうち危険が想定されるものについては、職員の安全確保の面から作業実施者の選定について慎重に判断する必要があると考えています。引き続き公務災害の発生を防止し、職員の安全と健康の確保に努めていきます。

質問 ①

町民に寄り添った町独自の新型コロナ対策を

増山　和則議員

角和町長は、令和４年度町政執行方針で、「新型コロナとの闘いは今も続いています。この危機を克服するためには、私たち町民が一丸となって、粘り強く取り組んでいかなくてはなりません。」と述べていますが、「危機」を従来の延長ではなく、町民の不安に寄り添った町独自の新型コロナ対策が必要だと考えますが、次の点について伺います。

①新型コロナで不安な町民誰もが、無料で抗原検査を町立病院で受けられるようにしては。

②町内のコロナ感染情報の周知ガイドライン（例えば、学校・公共施設職員等の感染状況と対策を発表する）を作り、町民に不安・憶測を抱かせないような情報の共有を検討しては。

迅速で負担の無い検査体制の構築を検討
（上段：町立病院検査室）
（下段：血液検査・抗原検査などの全自動免疫測定装置）

回答 ①

その都度十分な検討を行い町民と共有

角和町長答弁

町内における新型コロナウイルス感染症の現状については、穂積議員への答弁のとおりですが、いまだ予断の許さない状況が続いていると認識しています。

①オミクロン株による急速な感染拡大が見られた際には、症状を有する方の検査のため検体採取業務はほぼ飽和状態でした。

しかし、今後は、濃厚接触者の連絡を感染者から受けた無症状の方、あるいは受験や就職試験などで陰性証明を求められた方などの検査については、症状が無くても町立病院での検査を実施できるようスタッフ配置などを含めたシステムを整え、併せて現在国内で不足している簡易キットの導入等も検討し、皆さまに安心いただけるよう迅速で負担の無い検査体制を構築していきます。

②町内のコロナ感染情報は、現在、毎週月曜日に北海道から発表される「道内の市町村別感染状況（１週間累計）」しか提供されておらず、その情報に基づき、１週間ごとの発生者数を防災無線やホームページで周知しています。なお、町職員が感染した場合は、当該職員からの申告と同意に基づき、可能な限りの情報を防災無線やホームページで周知しています。また、小・中学校で感染者が発生し、学級閉鎖や休校の措置がとられた場合もその事実を周知しています。

いずれにいたしましても、情報の公開により本人が特定されることはあってはならないため、その情報については、内容を十分吟味する必要があり、公開できる情報は部分的なものであるかもしれませんが、その都度十分な検討を行い、町民と共有していきます。

質問② 不法投棄問題に関わる町の対応について

一部マスコミで報道された本町での不法投棄問題は、町民の中に衝撃を与え、当町の「丘のまち」「美しい村」のイメージを心配する声が寄せられていますが、現時点での受け止めと対応について伺います。

回答② 事案が発生した場合は厳正に対処

角和町長答弁

議員の質問については、マスメディアによる情報は承知していますが、捜査中の事案でもあり正確な情報を得ていません。また、町が直接関与する事案でもなく、議員指摘の個別事案にお答えする立場にはありませんので、答弁については差し控えます。

一般論ですが、不法投棄防止については、美瑛町廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づき、環境衛生指導員を委嘱し、町内一円のパトロール活動を行っています。悪質な不法投棄については、美瑛交番へ通報し、所有者が判明できる物がないか現地確認を行い、処理後に不法投棄禁止看板の設置も実施しています。

本町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しており、国立公園やジオパークにも認定されているほか、優れた農村景観が国内外の多くの方を魅了している町です。それだけに、環境保全については、常に高い意識をもって取り組む責務があると認識しています。今後も不法投棄など環境や景観を害する行為を未然に防ぐ取り組みに全力を挙げるとともに、事案が発生した場合には厳正に対処します。

「日本で最も美しい村ビューティフルデー」の取り組みとして昨年10月に実施した「缶トリー作戦」

缶やペットボトルを中心に回収するが、時にはタイヤやテレビ等の不法投棄が見受けられることも

議会をインターネットで配信しています

町民に開かれた議会を目指し、インターネットによる議会中継を行っています。
中継は生中継のほか録画中継も配信しています。
視聴方法は、YouTube（ユーチューブ）のサイトで「美瑛町議会」と検索し、視聴する映像を選んでください。
皆さんの声がどのようにまちづくりに反映されているのか、ぜひご覧ください。

質問 1

ウィズコロナ、ポストコロナ時代にブルー・オーシャンを見つけ事業展開することについて

八木　幹男議員

先進自治体ではワーケーション、テレワーク等の多様な展開を図ってきており、※1レッド・オーシャンとなりつつあります。新しい価値の創出・競争相手との差別化で※2ブルー・オーシャンを見つけ、取り組んでいかなければなりません。ブルー・オーシャンについて例をあげ伺います。

①北海道暮らしフェア（移住対策事業）で一工夫！
ブースを設け、カフェのような雰囲気にし、車座になって話すことはできないか。

②関西びえい会（仮称）設立に向けて一工夫！
東京・北海道びえい会のような美瑛町出身者主体に考えるのではなく、関係人口をここで作り出すといった斬新な発想が必要ではないか。

③森林環境譲与税、都会との連携で一工夫！
「森林があまりない都市部の市町村は、山間部の市町村と水源の森づくりを共同で行ったり、都市部の住民が参加しての植林・育林活動を実施したり山村と連携の取組も各地で生まれることを期待」と林野庁の制度創設時の解説で述べられています。こういう対応を模索すべきではないか。

1月16日に開催された「北海道 mini 移住・交流フェア」

回答 1

地域活性化の戦略を創造し大きな成果に

角和町長答弁

新型コロナウイルス感染症の拡大は、都市部における働き方に変化をもたらしています。地方への関心が高まり、これまでとは違う地域活性化の戦略を創造すれば、大きな成果につながると考えます。

①移住フェアは、役場職員、先輩移住者や移住定住コーディネーターも参加し、美瑛産お菓子を勧めながら話を聞くなど、気軽に相談ができる雰囲気づくりと工夫を凝らしています。他自治体に比べ相談者数も多く、より一層移住者が増加するよう努めていきます。

②関西在住の本町出身者は極めて少なく、現在の入会希望者は3名。現状では、残念ながら出身者相互の親睦の場づくりを主目的とした会の設立は困難と考えています。

一方で、出身者以外の方28人から申込みがあります。本町と関わりを持たれ、美瑛ファンであるという方が多く、関係人口づくりの入口となる高い可能性も感じています。会設立の趣旨や目的を変更することも選択肢の一つであり、申込みの方の意思をいかしていくことができるよう検討します。

③町の「森林環境譲与税の活用に向けた基本方針」に沿った取り組みを進めています。林業が主要産業の一つである本町にとって森林の整備活用は重要なことから、同税を財源として産業振興に力を注いでいきます。一方で、森林の機能は多面的であり、本町の価値を高めることにもつながります。今後、木育の一環として「てっぽう虫の会」が実施している町産材加工体験や植樹活動などを通して、都市住民との交流を増やし連携を深めるよう努めます。

※1　レッド・オーシャン：激しい競争状態にある既存市場や分野。
※2　ブルーオーシャン：競合が少ない市場や分野。

質問② ウィズコロナ、ポストコロナ時代における街中の「にぎわいづくり」について

新しい生活様式での感染予防を徹底しながら社会経済活動との両立を図っていくべき時期に来ているように考えます。

そこで、次の点について伺います。

①自転車に乗りたくなるマチに！

「自転車活用推進計画」策定があるようですが、高齢者の買い物、子どもの送迎、子どもへのマナー教育などを取り入れ、トータルでの「自転車文化のあるマチ」をつくるチャンスなのではないか。

②歩くことが楽しくなるマチに！

子どもの安全を見守る「地域の見守り隊」として子どもたちの登下校時間に合わせて歩く、また、健康マイレージ事業も「歩数」をベースにした（タニタ、オムロン等の仕組みを活用）仕組みを導入するなど、「自然に健康になれるマチ」づくりができるのではないか。

③アートな街並みのあるマチに！

空き店舗のシャッターをアートで飾る（静内高校のシャッター・アートの例）、郵便ポストの装飾（北見市常呂町のカーリング装飾の例）などを参考に、「お洒落なマチ」になったねと言われるような街づくりはできないか。

新しい街並みとにぎわいづくりについて検討
（上段：本通り、下段：丸山通り）

回答② 先進事例を参考に新しい街並み形成を検討

角和町長答弁

新たな目指すべき地域社会のあるべき姿も見えてきていることから、ポストコロナを見据えた地域づくりを進めます。

①「美瑛センチュリーライド」や「スノーサイクルフェスティバル」、青い池サイクリングコースの開設などを通じて、多くの方が一年中自転車を楽しんでいる本町は、広く認知していると考えています。

この優位性を好機に、まちづくりに活用するには、町ぐるみで自転車を楽しむ機運を高めることだと考えます。「自転車活用推進計画」の策定に当たっては、町民生活を豊かにし、サイクルツーリズムの発展にも寄与すると考えています。

②平成28年9月定例会一般質問で八木議員からの提案を受け、「歩く」環境づくりの一つとして「ウォーキングのすすめ」というパンフレットを作成し全戸配布いたしました。ウォーキングの効果や市街地を巡るコースをマップとして図示したほか、健康マイレージ事業の紹介や歩数計の貸出しも紹介しています。新型コロナによる生活様式の変化がある中で、民間事業との協力体制も視野に入れながら健康づくりに取り組んでいきます。

③現行の第5次まちづくり総合計画でも、「うるおいのある街並み空間」や「まち歩きが楽しくなる街路空間」の形成が盛り込まれています。本町は、これまでの「美しい村」の取り組みの中で、景観色を用いたガードレールの塗装や消火栓の更新などの例はありますが、文化芸術の観点からの賑わいづくりは課題と認識しています。先進事例を参考に商工会や町内会など関係機関からの協力を得ながら、新しい街並みの形成について検討します。

議案の審議

条例

▼議案第1号　美瑛町議会の議決すべき事件に関する条例の一部改正

趣旨　令和4年4月1日をもって、地方自治法に基づく連携中枢都市圏へ移行するため、旭川市との間において締結した定住自立圏の形成に関する協定を廃止することから、条例の一部を改正するものです。

▼議案第2号　美瑛町個人情報保護条例の一部改正

趣旨　行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の廃止に伴い、引用されている法律名等を改めるため、条例の一部を改正するものです。

▼議案第3号　丘のまちびえいまちづくり寄附条例の一部改正

趣旨　個人等からの寄附金を財源として行う事業の種類の見直し及び地域再生計画に基づき法人からの寄附金を丘のまちびえいまちづくり基金に積立て、管理できるよう、条例の一部を改正するものです。

▼議案第4号　美瑛町固定資産評価審査委員会条例の一部改正

趣旨　行政手続のオンライン化等への対応を踏まえ、各種行政手続において押印の手続を不要とし、町民の負担軽減及び利便性の向上を図るため、条例の一部を改正するものです。

▼議案第5号　美瑛町手数料徴収条例の一部改正

趣旨　デジタル化の推進による町民サービスの向上のため、現金のほかキャッシュレス決済による納付が可能となるよう、条例の一部を改正するものです。

▼議案第6号　美瑛町火入れに関する条例の一部改正

趣旨　行政手続のオンライン化等への対応を踏まえ、各種行政手続において押印の手続を不要とし、町民の負担軽減及び利便性の向上を図るため、条例の一部を改正するものです。

▼議案第7号　美瑛町水洗便所改造及び排水設備改造補助条例の一部改正

趣旨　行政手続のオンライン化等への対応を踏まえ、各種行政手続において押印の手続を不要とし、町民の負担軽減及び利便性の向上を図るため、条例の一部を改正するものです。

質疑

▼議案第2号

中村議員

①自治体が個人情報を利用する上で、個人情報の漏洩がないと断言できますか。

②情報漏洩で最も多いのはサイバー攻撃であり、もし、攻撃された場合には、謝って済む話にはならないと思いますが。

③防御対策について、技術的に検討した上で議案を提出すべきではないですか。

今瀧総務課長

①個人情報保護条例に基づき事務取扱いを進めており、外部からの危機対策については最善を尽くして取り組んでいます。

②セキュリティ対策については可能な範囲で努めており、紙ベースの情報の取り扱いについての取り組みも進めています。

③今回の改正内容については、行政機関個人情報保護法の廃止に伴い、条例で引用されている条文の改正を行うもので、個人情報の取扱いについては更に規律の整備やセキュリティ対策を進めていきたいと考えています。

▼議案第3号

青田議員

①企業版ふるさと納税について、寄附金額の目安が大きく変わった中で新たに基金の創設はせず、従来のまちづくり寄附条例に含めて取り組んでいくのですか。

②今後、より大きな金額が入ってきた時に、将来的には分ける必要もあるかと思いますが、どういう思いがありますか。

③行政報告にあった企業版ふるさと納税の寄附につい

て、年度内に活用するのか、繰り越して活用するのか、どのように運用しますか。

新村まちづくり推進課長
①内閣府の方との事前協議で、既存の基金があるのであれば、これに企業版を含めた形で運営していくことも構わない旨の回答をいただいています。

角和町長
②企業版ふるさと納税については、活用内容が明確になっており、運用の中で目的を持った財源の利用を図っていきたいと思います。

新村まちづくり推進課長
③令和3年度の事業に充当します。また、今回の条例改正については4月1日施行のため、それ以降の寄附が対象となります。

▼議案第6号
中村議員
①申請方法について、本人が窓口で申請する場合に限定されるのか、郵送での申請も可能なのか。
②申請については家族等の代理人が行うことがありますか。
③押印を省略した場合、責任の所在が曖昧になる可能性もありますが、どう考えていますか。

吉川農林課長
①農家の方がアスパラ等の火入れを行う際の申請が主で、これまでファックスで受付を行い、後日原本を持参いただく形で対応しています。
②申請内容について問題がなければその形で処理しています。
③火入れは大惨事になる可能性もあるため、申請内容についての精査と合わせて、各地区の火入れの巡視員と消防にも情報共有をした上で許可を出しており、今後も同様の処理をしたいと思います。

補正予算

▼議案第8号　令和3年度美瑛町一般会計補正予算（第9号）
要旨　スマート行政推進事業、まちづくり寄附管理事業、保育士等処遇改善事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業、除雪対策事業の追加、各種事業の事業費確定に伴う増減及び財源調整などです。

▼議案第9号　令和3年度美瑛町老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）
要旨　事業決算に伴う繰越金の確定及び財源調整です。

▼議案第10号　令和3年度美瑛町農業研修施設事業特別会計補正予算（第1号）
要旨　農業技術研修センター及び農業担い手研修センターに係る使用料の確定、生産物売払収入の追加及び繰入金の減額、施設管理費の確定に伴う減額などです。

▼議案第11号　令和3年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算（第3号）
要旨　大雨による頭首工の被災に伴う発電売上収入の減額及び事業費確定に伴う施設管理委託料の減額などです。

▼議案第12号　令和3年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算（第3号）
要旨　消費税の還付金額確定に伴う雑入の追加、基金繰入金の財源調整、公課費の減額及び見込額確定に伴う光熱水費の追加などです。

▼議案第13号　令和3年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
要旨　事業費の確定に伴う減額及び一般会計繰入金等の減額などです。

▼議案第14号　令和3年度美瑛町水道事業会計補正予算（第5号）
要旨　水道使用料の減額、業務予定量確定に伴う不用額の減額などです。

▼議案第15号　令和3年度美瑛町立病院事業会計補正予算（第3号）
要旨　業務予定量の減員に伴う医業収益を減額、経営安定化のため繰入金の追加、費用執行見込みに伴う増減などです。

▼議案第39号　令和3年度美瑛町一般会計補正予算（第10号）
要旨　担い手確保・経営強化支援事業補助採択に伴う補助金及び事業費の追加です。

質疑

▼議案第8号
中村議員
スマート行政推進事業について
①窓口における支払いを現金以外の方法も可能とする点について、全ての業務について行うのですか。
②現在の町民コーナーのスペースの全てを転用するものですか。

③町民コーナーは一部残るということですか。

今瀧総務課長

①現在試験的に進めている転入、死亡等の窓口のワンストップ化の対象となる70ほどの手続きについて、来年度から本格的に総合窓口を稼働したいと考えており、これに関連した窓口手数料が発生する際に、キャッシュレス決済が行えるよう改善したいと考えています。

②現在の町民コーナーにある情報発信機能のスペースは維持しながら、窓口3か所を設置し、既存窓口と合わせてL字型に設置する計画です。

③現在の休憩スペースはなくなりますが、求人情報等の情報発信の部分は従来どおり継続する予定です。

保田議員

スマート行政推進事業について

①この事業は総務省が自治体に推進を促している自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）事業に包含されるものですか。

②情報管理費の中の総合行政情報システム管理事業と社会保障・税番号システム整備事業も自治体DXに関連しますか。

③自治体DXと関係はない形なのか、その事業の中に含まれる内容なのか。

今瀧総務課長

①大きく捉えると国が進めるDX化、デジタル化の一環ですが、今回の補正については、町独自で総合窓口の設置とデジタル化を併用して進めていく事業です。

②基本的には別ですが、転入等の手続きで自治体間の情報連携が可能となるシステム改修となるもので、総合窓口を進める上でかなり有効なシステム改修と考えており、関連はあるという理解で良いかと思います。

③DX、デジタル化という括りの中では関連していますが、取り組みとしては、国が進める事業と町が独自に進める事業で別々に進めています。

青田議員

地域おこし協力隊事業について

①減額の理由について。

②なぜ美瑛で募集している事業に応募がなかったのか、その理由について把握していますか。

③どのようにプロモーションするのか、広告宣伝についてどのように考えていますか。

今瀧総務課長

①5名の募集に対し、2名について応募がなかったものです。

②検証はまだですが、受け手側の目的を相手側に示すための積極的な発信と、フリーミッション型で積極的な提案を募る2通りの方法で対応していきたいと思います。

③移住フェア等も活用しながら移住定住推進室とも連携した中で、窓口となっている総務課、そして配属する課の三者で議論を深めていきたいと思います。

坂田議員

保育士等処遇改善事業について

①対象者及び2月分3月分の支給日について。

②2月分と3月分がまとめて支給されるということですか。

樫山子ども・子育て支援室長

①対象者については、今後事業所から申請が出された段階で確定するため、現在人数の把握はしていません。また、支給時期については3月までに支給とされていますが、それぞれの事業主に委ねられています。

②その通りです。

青田議員

企業版ふるさと納税に係る財源充当及び使途の周知について

①商工業振興費の特定財源で企業版ふるさと納税の400万円が充当されていますが、この中でどのように配分されていますか。

②寄附を託す側にとっては、企業名とその使途が周知されているのか等、満足感のある形を本町で示していかないといけないと思いますが、どう考えていますか。

今瀧総務課長

①行政報告での企業版ふるさと納税400万円については、電子地域通貨事業に充当しています。今回の補正額での事業に直接充当したものではなく、商工業振興費の目全体に充当し、財源調整を行ったものです。

角和町長

②今後、企業版ふるさと納税が拡大した際に寄付の受領、また、募集にあたって個別具体のものを設けることは必要で、使途についても企業に示していくことは当然と考えています。

▼議案第15号

青田議員

職員給与費の減額理由及びコロナ禍に伴う医療従事者のストレスがある中、職員の離職も含めどう考えていますか。

観音町立病院事務局長

減額理由については、自己都合による退職であり、その後の補充をしていない

ため、減額となったもので、コロナ禍でのストレスによるものではありません。また、これまで日々緊張の中での業務、発熱外来では防護服を着用しながら検体、検査を行っていますが、町民皆さまの健康を守るという使命の中で、医療としての役割を果たしていくという揺るぎない心を持っています。

規約の変更

▼議案第36号　上川町村等公平委員会共同設置規約の変更

趣旨　構成団体の加入に伴い規約の変更を行うものです。

人事

▼議案第37号及び議案第38号　固定資産評価審査委員会委員の選任

趣旨　美瑛町固定資産評価審査委員会委員の選任にあたり、議会の同意を求めるものです。

住所　本町1丁目8番9号
氏名　南　勉

住所　字新星第5
氏名　大波慶治

条例審査を産業建設常任委員会に付託

令和３年第６回定例会において付託されました下記議案は、休会中の1月26日に産業経済常任委員会を開催し、慎重な審査が行われ、令和４年第２回定例会（２月28日）において可決されました。

議案	件名	結果
（第１号）	美瑛町中小企業振興基本条例の制定について	原案可決

令和４年度　各会計予算審査を特別委員会に付託

令和４年度各会計予算案は、定例会２日目（３月１日）に提案され、予算審査特別委員会を設置して審査を付託しました。

同特別委員会の委員長に大坪正明議員、副委員長に山本賢一議員が互選され、３月15日から17日の３日間、各所管課から予算内容等を聴取し慎重な審査が行われ、定例会最終日（３月18日）に可決されました。

議案	件名	結果
第16号	令和４年度美瑛町一般会計予算について	原案可決
第17号	令和４年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算について	原案可決
第18号	令和４年度美瑛町農業研修施設事業特別会計予算について	原案可決
第19号	令和４年度美瑛町水力発電事業特別会計予算について	原案可決
第20号	令和４年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算について	原案可決
第21号	令和４年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算について	原案可決
第22号	令和４年度美瑛町水道事業会計予算について	原案可決
第23号	令和４年度美瑛町立病院事業会計予算について	原案可決

▼財産の処分

議案	財産の種類	採取か所	売払限度数量	契約方法	売払単価	売払先
第24号	岩石	美瑛町字ルベシベ8304番1の内	291,168立方メートル	随意契約	1立法メートル当たり84円	美瑛町字下宇莫別第5 美瑛川砂利砕石販売協業組合 代表理事　古村　祐一

▼財産の無償貸付

土地

（単位：平方メートル）

議案	所在地	地目	地積	うち貸付面積	無償貸付の期間	相手方
第40号	美瑛町字平和4599番2	公　園	798	798	契約締結日から令和9年3月31日まで	旭川市大雪通三丁目488番地の26 株式会社　水野染工場 代表取締役　水野　弘敏
	美瑛町字平和4599番3	公　園	12,068	12,068		
	美瑛町字平和4599番6	公　園	168	168		
	美瑛町字平和4599番7	公　園	10,140	10,140		
	美瑛町字平和4599番9	公衆用道路	0.65	0.65		
	美瑛町字平和4600番3	公衆用道路	1,206	8.70		
	美瑛町字平和4600番4	公　園	192	192		
	美瑛町字平和4605番4	公　園	5,706	5,411		
	美瑛町字平和4605番6	公衆用道路	28	28		
	美瑛町字平和4605番7	公衆用道路	282	4.65		
	美瑛町字平和9683番	公衆用道路	8,009	880		
	計			29,699		

建物

（単位：平方メートル）

議案	所在地	構造	延床面積	無償貸与の期間	相手方
第40号	美瑛町字平和4599番3、4605番4	鉄筋コンクリート造2階建	342.78	土地と同じ	土地と同じ

染工場として再活用される四季の交流館

質疑

▼議案第40号

桑谷議員

財産の無償貸付となる四季の交流館の名称はそのまま残るのか。

新村まちづくり推進課長

開館以来、通称として広く認知されている名称であり、継続使用する考えですが、この名称に利用者において新たな名称を追加することはあり得ると思います。

▼指定管理者の指定

議案	指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定の期間
第25号	美瑛町立どんぐり保育園	美瑛町西町３丁目1番1号 社会福祉法人 びえい子育て応援団 理事長　佐　藤　剛　敏	令和4年4月　1日から 令和9年3月31日まで
第26号	美瑛町へき地保育所	美瑛町西町３丁目1番1号 社会福祉法人 びえい子育て応援団 理事長　佐　藤　剛　敏	令和4年4月　1日から 令和9年3月31日まで
第27号	美瑛町障害福祉サービス事業所 栄町センター	美瑛町美馬牛北1丁目３番１８号 一般社団法人 満天の丘びばうし 代表理事　村　上　真　美	令和4年4月　1日から 令和9年3月31日まで
第28号	美瑛町活性化交流施設	美瑛町本町1丁目５番８号 一般財団法人 丘のまちびえい活性化協会 代表理事　角　和　浩　幸	令和4年4月　1日から 令和9年3月31日まで
第29号	美瑛町白金観光拠点施設	美瑛町本町1丁目５番８号 一般財団法人 丘のまちびえい活性化協会 代表理事　角　和　浩　幸	令和4年4月　1日から 令和9年3月31日まで
第30号	美瑛町農業技術研修センター	美瑛町中町２丁目６番３２号 一般財団法人 美瑛町農業振興機構 代表理事　角　和　浩　幸	令和4年4月　1日から 令和9年3月31日まで
第31号	美瑛町農業担い手研修センター	美瑛町中町２丁目６番３２号 一般財団法人 美瑛町農業振興機構 代表理事　角　和　浩　幸	令和4年4月　1日から 令和9年3月31日まで
第32号	美瑛町町民農園	美瑛町中町２丁目６番３２号 一般財団法人 美瑛町農業振興機構 代表理事　角　和　浩　幸	令和4年4月　1日から 令和9年3月31日まで
第33号	美瑛町営白金牧場	美瑛町本町4丁目６番1号 美瑛町営白金牧場運営協議会 会　長　角　和　浩　幸	令和4年4月　1日から 令和9年3月31日まで
第34号	美瑛町滑空場及び付属施設	美瑛町北町1丁目２０番１３号 美瑛航空協会 会　長　二井田　佐　敏	令和4年4月　1日から 令和9年3月31日まで
第35号	美瑛町町民プール	深川市４条７番９号 株式会社 スコーレ 代表取締役　廣　野　勝　利	令和4年4月　1日から 令和9年3月31日まで

質疑

▼議案第28号

青田議員

①指定取消の申し出を受け、今回の指定に至った経緯及びこれまで指定管理であった美瑛物産公社のメリットとして、地下部分の家賃収入が見込まれていたかと思いますが、これを返上することに至った理由について町は認識していますか。また、今後組織の再編が検討されている中で、町と物産公社双方で共通認識をしている再編計画はありますか。

②再編計画について、双方きちんと協議をしたのか、今後についておおよその共通認識を持っていますか。

③地下部分については現在営業中のテナントがありますが、前回は公募の形でしたが、今回はどのように考えますか。

栗原商工観光交流課長

①物産公社の経営状況が厳しいことから、体制の見直

しも含め、地下部分について一度整理をしたいという意向により、協定書に基づき指定管理者から辞退の申し出があり、これを受理したものです。また、家賃収入については、清掃費等の維持経費及び事務に係る人件費もあり、収支で赤字となっている状況です。

体制の見直しに係る検討については、今年度活性化協会が中心となり、団体及び職員等からヒアリングを行い、その報告がありましたので、来年度は具体的な方向性を示して進めていく予定です。

②辞退については当然事前協議があった中での申し出であり町も承知しているもので、コロナ禍の影響もある中で職員も減ってきており、地下部分を含め人員確保も大変な状況となったことから、今後の経営について検討しながら進めていくべきだと考えています。

③協定の中で業務の引継ぎという条項があり、施設管理の他、人も含めて引継ぎを行うこととなり、現在の契約者の方が優先され、不利な条件にならない形になると思います。

中村議員

①活性化交流施設を含め6つの施設で町長が指定管理者となった理由について。

②町長は大きな視点で全体を見ていかなければならない中で、町長が指定管理者になることについて。

③法的に問題がないとすれば、他の指定管理者についても全て町長がやっても良いのではという矛盾もあり、第三者の視点から管理者を決定すべきではないですか。

栗原商工観光交流課長

①代表者は町長ですが、指定管理についてはその施設、団体に貸し付けているもので、団体に対して指定管理をするという考えです。

角和町長

②指定管理者制度の趣旨では、行政が直営で管理を行うより民間のノウハウを生かした効率的な運営を行っていただくことが根幹にあり、様々な民間団体がある中で、その代表として町長が名を連ねています。また、法的にも自治体の長が指定管理団体の長に当たることは問題ないと解釈されています。

③団体の長が町長ではない点については、それぞれの団体の中で互選により役員構成を決定した結果であり、適正な手続きであると思います

決　議

次の決議が原案のとおり可決されました。

発議第１号　**「ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する」決議**

ロシアによるウクライナ侵攻により、一般市民への被害が増え続けており、国内外から多くの非難、抗議声明が出されていることから、本町においても、一日も早いウクライナの平和回復を願い、決意を表明するものです。

意見書

次の意見書が原案のとおり可決され、各関係機関に提出されました。

意見書案第１号　コロナ禍での消費拡大対策の強化と水田活用交付金の見直しに関する意見書

新型コロナウイルス感染拡大に伴う地域経済への打撃が深刻化している中、特に米においては、中食・外食産業の大幅な消費減少及び主産地の豊作等による滞留在庫、価格低下が懸念されることから、農業者が安心して営農を継続できるよう、長引くコロナ禍に係る農畜産物の消費拡大対策等の強化や地域の実情に応じた水田活用の直接支払交付金の見直し対応が図られるよう求めるものです。

第１回臨時会

令和４年第１回臨時会が１月28日に開かれ、専決処分及び令和３年度一般会計補正予算の審議が行われ、原案のとおり可決となりました。

専決処分

▼議案第１号　令和３年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算（第２号）

要旨　令和３年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算（第２号）を地方自治法の規定に基づき専決したので、議会の承認を求めるものです。

白金泉源15号井のポンプ交換に伴う管理道路の除雪委託料の追加です。

専決処分年月日
令和４年１月17日

外観及びポンプ室
（白金泉源15号井）

補正予算

▼議案第２号　令和３年度美瑛町一般会計補正予算（第８号）

要旨　国の補正予算に伴う住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業、各施設に係る修繕料及び除雪対策事業の追加などです。

質疑

▼議案第２号

中村議員

住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業について

①対象世帯への個別通知及び申請による受付は、国が指定した方法又は町独自の判断による方法ですか。

②個別通知を受領後、振込口座を記入し返信した時点で申請行為は完了ですか。

③何らかの事情で返信がされない場合に、追跡調査等をする考えはありますか。

高木保健福祉課長

①国の事業であり、非課税世帯に対しては通知を行い、家計急変世帯については申請による受付となりますが、国の指示により実施するものです。

②様式は確認書という名称ですが、返送された段階で申請の形をとらせてもらいます。

③状況を踏まえ、確認方法等について検討します。

この広報誌「びえいの議会」は、ホームページでもご覧いただけます。

http://www.town.biei.hokkaido.jp

議会の沿革	議会とは	議会の仕事	議会のうごき
議会広報誌「びえいの議会」	議会傍聴のすすめ	議会会議録	

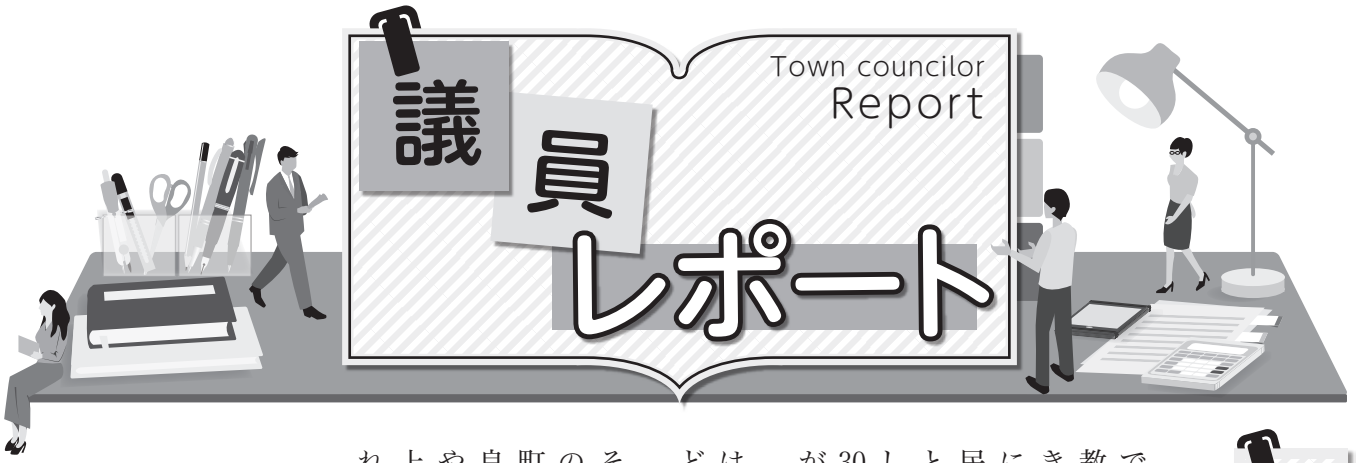

講演会・意見交換会を開催しました

1月31日に町民センターで、大正大学社会共生学部教授の江藤俊昭先生をお招きしての講演会「町民と共に歩む町議会を考える～町民の役割・議会の責任～」と意見交換会が開催されました。20代から80代まで約30人の町民の方と議員全員が集いました。

地域政治論が専攻の先生は、地方制度調査会の委員などでも活躍されています。

講演では、住民の考えやその思いを、議会改革にどのようにつなげていくか、町民の目線や議員の意識を良い方に変えていくヒントや、議会での議論の質の向上に何が必要か考えさせられました

講師
江藤俊昭教授

さて、今回初めての開催となったこの講演会と意見交換会ですが、終了後にアンケートも集計されました。その設問の中に「美瑛町議会に期待することは何ですか」（複数回答可）というのがあり、講演でも取り上げられた「行政に対しての監視機能」や「政策の提言」については、ほとんどの方が町議会に期待することとして挙げており、その任を果たす責任をあらためて認識した議員も多かったと思います。

一番多かったのは「町民との対話」でした。14人の議員それぞれが、様々な機会に地域の方と対話に努めていますが、これまで以上に大切にしていかなければならないと再認識しました。

意見交換会は多くの方に評価していただき、次のような感想も寄せられました。

「意見交換会の時間をもっと時間をとって開いて欲しい。話したいことがたくさんあります」

また、ジャーナリストの相川俊英氏の著書を多く読んだという方からは、「短い時間なのでもう少しポイントを絞って。議員と町民のつながりを大切に」というアドバイスもいただきました。

相川氏といえば、地域の期待を裏切るトンデモない議員について取り上げた「トンデモ地方議員の問題」という著書がありますが、意見交換会を開催したことで、美瑛町議会議員全員が、町民の皆様の期待に応えるために、あらためて精進することを誓いました。

次回の開催もどうぞご期待ください。

議会講演会・意見交換会は令和４年度も開催を予定しています。

参加者からいただいた意見そして町民皆さんのニーズを踏まえて、充実した内容となるよう次回開催に向けて取り組みます。

参加者アンケート（抜粋）

美瑛町議会に期待することは何ですか
（複数回答）

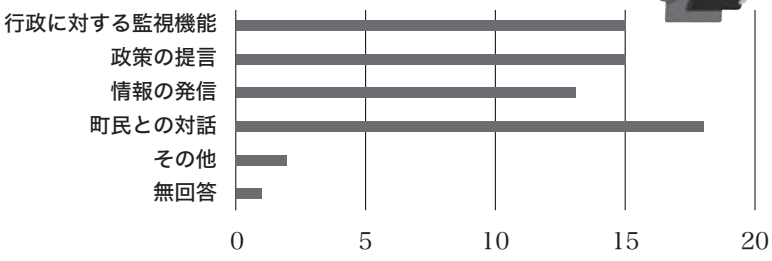

意見交換会では「町民が望む議会の役割」をテーマに参加者から意見をいただき、これに議員が答える形で進められました。

意見交換会の内容及びアンケート結果については町公式ホームページに掲載しています。

議員研究会

去る２月22日、「美瑛町における防災対策」についての議員研究会が開かれました。

講義の主な内容は、美瑛町に影響をもたらした、平成28年から令和３年までの大雨、台風等の災害が13回起こり、その災害の概要について丁寧な説明がありました。

また、大正15年、昭和37年・63年に起きた十勝岳の噴火の被害についても説明があり、防災担当職員から参加者に、「噴火被害を小さくするため、十勝岳の周りには砂防施設がいくつあるのか」と質問があり、答えに苦慮する場面もありました。最後に美瑛町における防災対策の取り組みの重点が説明されました。

講演後、議員が２組に分かれ、汗をかきながら避難所用の段ボールベットを組み立てる体験もしました。

研究会を通して、全戸に配布された「防災ハンドブック」にホコリが被っていないか、災害時の避難場所はどこか、避難生活の準備等の防災意識を日頃から心がけることの大切さを痛感させられました。

完成後は寝心地を確認

避難所用段ボールベッドの組み立てを体験

議会へホウレンソウを贈呈

議会開会中の３月１日、デイセンターすずらんの利用者の方等が議会を訪問し、農業技術センター「みのり」で栽培したホウレンソウを議会議員へ贈呈いただきました。

農福連携推進協議会による事業の一環で、冬期間も農作業に従事できるよう昨年の11月からホウレンソウの栽培に挑戦。冬期間のハウスの温度管理も難しい中で無事収穫することができ、ホウレンソウは議員それぞれ持ち帰って美味しくいただきました。

議会議員を代表し議長が受け取る

議会日誌

2月

10日・上川町村議会議長会定期総会（於旭川市／議長出席）
22日・全員協議会
・議員協議会
・議会運営委員会
25日・天人峡温泉整備要望（長谷川岳参議院議員現地視察対応／於東川町／議長出席）
28日・第2回定例会（1日目）

3月

1日・第2回定例会（2日目）
・議員協議会
・議会運営委員会
3日・議会運営委員会
14日・第2回定例会（3日目）
・議員協議会
・議会報特別委員会
15日・予算審査特別委員会
・全員協議会
・議会運営委員会
16日・予算審査特別委員会
17日・予算審査特別委員会
18日・第2回定例会（4日目）
・議員協議会
20日・自由民主党北海道6区・東くによし6区後援会合同「新春セミナー」（於旭川市／議長出席）
・自由民主党北海道第6選挙区支部との意見交換会（於旭川市／議長出席）
・小野寺五典衆議院議員との意見交換会（於上富良野町／議長出席）

4月

6日・美瑛町農業協同組合第71回通常総代会（議長出席）
・議員協議会
13日・議会報特別委員会
22日・全員協議会
・議員協議会
・議会運営委員会
27日・美瑛町名誉町民認証式（議長出席）
28日・第3回臨時会

毎年実施されている憩ヶ森公園の夜桜ライトアップ

編集後記

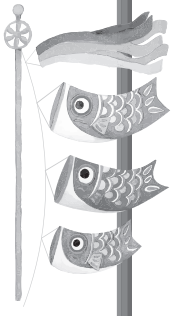

令和4年第2回定例会が2月28日から3月18日まで開かれました。14日の一般質問では、10人の議員が得意な分野、特徴を生かした内容で質問を行いました。また、15・16・17日の3日間は予算審査特別委員会が開かれ、審査の結果18日の本会議で可決されました。予算の中には、町民・議員提案も盛り込まれて、うれしい提案と同時に課題も残りました。引き続き私たち議員が町民の声を大切にして、議会へ反映させる「議会力」を身につけていく必要性を痛感しました。

私たち議員の任期もあと1年になりました。気持ちを引き締めて、町民の負託に応えるため頑張っていきます。

ロシアによるウクライナへの侵攻の報道を見るたびに、胸の痛くなる思いがします。被害は日増しに大きくなり、民間人を含む多くの方が犠牲になっています。今回のロシアの行動が国際憲章にある「主権の尊重」「領土の保全」「武力行使の禁止」に違反し、いかなる理由を挙げても、侵略戦争は絶対に許されません。今は亡き戦争体験した私の先輩は「戦争は、死ぬことなんだ。人を殺すことなんだ。絶対してはならない」と、機会あるごとに言っていたことを思い出します。あくまでも平和的解決で、世界中の戦争反対の声と連帯していきましょう。

（増山記）

議会報特別委員会

委員長　増山和則
副委員長　山本賢一
委員　坂田美香
委員　青田知史

〒071-0292　北海道上川郡美瑛町本町4丁目6番1号
☎0166-92-4472